

1. 件 名：東海第二発電所の工事計画に関する面談
2. 日 時：令和2年11月26日 10時00分～11時10分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、土居安全審査専門職

日本原子力発電株式会社：

発電管理室 プラント管理グループ課長、他4名※

## 5. 要 旨

- （1）日本原子力発電株式会社から、平成30年10月18日付けで認可した東海第二発電所の工事計画について、提出資料に基づき、一部の記載内容を適正化する必要があるとの説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行い、今後、説明内容について引き続き確認することとした。
  - 「同等の新JIS配管への取替え」について、当該取替工事が、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第1の中欄若しくは下欄に掲げる工事に該当しない理由を整理して説明すること。
- （3）日本原子力発電株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- （1）東海第二発電所 工事計画認可申請書における記載の適正化について
- （2）東海第二発電所 工事計画軽微変更届出の根拠について

以上